

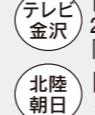
広報いしかわ

Ishikawa Prefecture



北陸放送 【ほっと石川】
3月4日(土) PM5:15~5:30
「消防団」

石川テレビ 【ウィークリーいしかわ】
毎週日曜 PM5:25~5:30



【ぶぶんぶんセブン】 近日放送
2月26日(日) AM7:00~7:30
「いしかわの木づかい運動」

北陸朝日 【石川ほっとニュース】
毎週土曜 PM5:55~6:00



北陸放送 【県からのお知らせ】
毎週火・金曜 PM2:30頃 (3分間)

エフエム石川 【素敵にモーニング】
毎週日曜 AM9:55~10:00



毎週金曜、お得で役に立つ情報を配信!!
登録はこちらから
<https://ishikawa-mmag.com>

ホームページ <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/> Eメール e130500b@pref.ishikawa.lg.jp 行政相談 ☎076(225)1100

賃貸住宅退去時にご注意!!

原状回復トラブルを防ぐには

アパートなどの賃貸住宅を退去する際に、「敷金が返金されない」「高額な修繕費を請求された」などといったトラブルが発生しています。トラブルを防ぐための注意点を確認しておきましょう。

トラブル防止のポイント

入居時に注意すること

- 契約前に借主の原状回復義務について説明を求め、借主負担の「特約」があれば、よく理解してから契約しましょう。
- 入居前に貸主立会いのもとで部屋を確認し、使用前の状況を写真で記録しましょう。



退去時に注意すること

- 貸主立会いのもと、部屋の修繕箇所を確認しましょう。
- 請求された原状回復費用の内訳については、十分な説明を求めましょう。



原状回復とは



- アパートなどを退去する際、借主には原状回復の義務があります。この原状回復とは、借主の故意や不注意により生じた汚れや傷を借主負担で修繕することです。
- 借りた当時の状態に戻すということではなく、経年劣化や通常の使用による汚れや傷の修繕は、貸主負担が原則です。

(※) 年月の経過とともに自然に劣化すること

※詳しくは、「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン(国土交通省)」を参考にしてください。

原状回復 ガイドライン 検索

もしもトラブルにあったら

消費者ホットライン ☎188

お住まいの市町等の消費生活相談窓口につながります。
(郵便番号をお聞きますので、事前にご確認ください。)

県消費生活支援センター(金沢市戸水2-30) ☎076(267)6110

消費者のつどい(無料)

とき **3月6日(月)**
11:15~12:30 講演「私たちの買い方が未来をつくる ~消費者市民社会を目指して~」
13:30~15:30 消費者団体の活動発表

ところ **県消費生活支援センター**(金沢市戸水2-30)

定員 **70人(先着順)**

参加お申し込み **県消費生活支援センター ☎076(267)6157**
<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/shohicenter>

お問い合わせ 県民生活課 ☎076(225)1386

いしかわ金沢 風と緑の楽都音楽祭2017 ボランティアスタッフ募集

活動内容 プログラム配布、会場誘導等
活動日・場所 4月30日(日)しいのき迎賓館
5月3日(水祝)~5日(金祝)県立音楽堂 他

対象 高校生以上の方(平成29年4月1日現在)
※申し込み方法など詳しくは下記へ【3月31日(金)締切】
音楽祭実行委員会事務局ボランティア係 ☎076(232)8111
<http://www.gargan.jp/>

女性チャレンジフォーラムin能登(無料)

とき 3月11日(土) 13:30~16:00
ところ 能登空港ターミナルビル(輪島市三井町字衛10-11-1)

講演 「感動をお渡しするために」
講師 塚本 こなみ氏(樹木医、はままつフラワーパーク理事長)
※活躍している女性のチャレンジトークもあり
※申し込み方法など詳しくは下記へ【3月3日(金)必着】
(公財)いしかわ女性基金 ☎076(234)1112
<http://www.ishikawa-jyosei-kikin.or.jp/>

新石川県立図書館基本構想の中間とりまとめ案への意見募集

募集期間 3月17日(金)まで
応募方法 所定様式を郵送、FAX、電子メールで下記へ
※資料は、企画課、生涯学習課、県立図書館、行政情報サービスセンター、小松県税事務所、中能登・奥能登総合事務所のほか、下記ホームページでもご覧いただけます
<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kikaku/shinkenritsutoshokan.html>

企画課 ☎076(225)1346
FAX 076(225)1315
電子メール kikakuka@pref.ishikawa.lg.jp

県民大学校 医療健康公開講座(申込不要、無料)

とき 3月7日(火) 18:00~19:00
ところ 県立中央病院健康教育館大研修室(金沢市鞍月東2-1)

テーマ かすみ眼(いろいろな原因について)
県立中央病院 眼科 清水 道春 医師
県立中央病院地域医療連携室 ☎076(238)7852

eLTAXの休日サービス提供について

地方税ポータルシステム(eLTAX)では、繁忙期対応として、以下のとおり休日にも電子申告等を受け付けます。
実施日 2月25日(土)、26日(日)
利用時間 8:30~24:00
※地方公共団体での申告等の審査は翌開庁日になることがあります。
※詳しくは、下記eLTAXのホームページまで
<http://www.eltax.jp/>
☎076(225)1272

税務課

石川県県政モニター募集

対象 県内在住の18歳以上(現在公務員の方は除く)
募集人数 30人 任期 4月1日から2年間
活動内容 県政に関するアンケートへの回答、会議出席など
※活動実績に応じて図書カードを進呈します
※申し込み方法など詳しくは下記へ【3月10日(金)締切】
広報広聴室 ☎076(225)1362
<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenmin/monitor/>

高齢運転者の免許更新が変わります ~平成29年3月12日改正道路交通法施行~

改正のポイント
① 認知機能検査の結果により診断書を提出
・75歳以上の方は、検査の結果「認知機能が低下している」場合、医師の診断書を提出
② 高齢者講習を年齢、認知機能検査の結果で区分
・70~74歳の方：講習を合理化(2時間)
・75歳以上の方：検査の結果に応じた講習
低下のおそれなし→講習を合理化(2時間)
やや低下、低下している→講習を高度化(3時間)
③ 臨時的認知機能検査制度を新設
・75歳以上の方で認知機能低下時に起こしやすい一定の違反行為があった場合、臨時的認知機能検査(検査結果により臨時的講習)を実施
※詳しくは下記へ
県警察本部運転免許課 ☎076(238)5901

国際理解のための外国語講座

講座名	実施曜日	期間	回数・受講料
英語会話中級	毎週火曜	5月9日~7月中旬	10回・8,000円
ロシア語会話入門	毎週火曜	5月9日~10月中旬	20回・16,000円
中国語会話入門	毎週木曜	5月11日~7月中旬	10回・8,000円

※時間はいずれも18:40~19:55
ところ 県国際交流センター 研修室
(金沢市本町1-5-3 リファール4階)
※申し込みは、申込書(下記ホームページから入手)と郵便はがき(可否結果通知用)を郵送ください【4月6日(火)締切】
(公財)石川県国際交流協会 ☎076(262)5932
<http://www.ifie.or.jp>

女性県政学習バスの参加団体募集

県の施設などを巡り、県政への理解を深めていただきます。
対象 県政について学習意欲のある30~50人の女性団体(複数団体での合同申し込みも可)
運行期間 5月8日(月)~11月30日(木)の平日
申込受付 3月15日(水)まで【当日消印有効】
※申し込み方法など詳しくは下記へ
○加賀地区(かほく市以南在住の方)
男女共同企画課 ☎076(225)1376

○中能登地区(七尾市、羽咋市、鹿島郡在住の方)
中能登総合事務所企画振興課 ☎0767(52)6113

○奥能登地区(輪島市、珠洲市、鳳珠郡在住の方)
奥能登総合事務所企画振興課 ☎0768(26)2303
<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/danjo/29bus/joseibus.html>

県障害者スポーツ大会参加者募集(無料)

とき 5月28日(日) ※水泳競技以外
6月4日(日) ※水泳競技

ところ 西部緑地公園陸上競技場ほか
実施競技 陸上、水泳、卓球、ポッチャなど
対象 県内在住、在勤、在学および県内施設等に通う13歳以上の障害のある方(身体、知的、精神)
※ポッチャは9歳以上、障害のない方も参加可能
※申し込みは、各市町障害保健福祉主管課、特別支援学校、障害者福祉サービス事業所等へ【3月22日(火)締切】
障害保健福祉課 ☎076(225)1426

消費生活ガイド

出前講座「かしこい消費者塾」

企業の新入社員研修などに、弁護士、司法書士、税理士などの講師を無料で派遣します。

- 契約の原則やクーリング・オフなどの基本的な法律知識をわかりやすく解説
- 若い世代に多い消費トラブル事例を紹介

お問い合わせ・申し込み **県消費生活支援センター ☎076(267)6157**



金沢弁護士会監修の講座アシスト